

19番 米永 あつ子 議員

1 物価高騰やナフサの供給不足による市民生活の影響について

中東情勢の悪化等に伴うナフサの供給不足は、市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしている。度重なる物価高騰に追い打ちをかけるように、原材料の入手困難が原因で、広範な業種において事業への支障が生じていると聞く。ナフサは、ゴミ袋や食品包装、医療資材、更には農業用資材など、市民の暮らしや地場産業を支える多様な製品の基礎原料であることから、先行きを不安視する切実な声が寄せられている中、本市の産業と市民生活を守る観点から、市長に以下の3点を質す。

(1) 今後の見通しと影響の予測について

原材料の供給不足やそれに伴う品薄・納期遅延の現状について、本市としてどのように把握し、この事態がいつまで続くかと予測されているか、市長の見解を伺う。

(2) 市内の企業や事業主、農業者などが、資材や材料の入手が困難な状況となり、経営に影響が出ていると聞くが、市内企業と物価への影響や市民生活への影響への調査等を行っているのか、公共事業への影響はないか。

また、市として独自の対策をどのように行っているのか示されたい。

(3) 事業者支援及び国への要請について

苦境に立たされている市内事業者や農業関係者に対し、市独自の補助金支給などの財政的支援を行う考えはあるか伺う。

また、需給は安定していると国は言うが、現場では物不足。この乖離を解消するため、国に対して安定供給や実態調査を求める要請を行う意思があるか、併せて伺う。

2 市営鳴之尾牧場の今後の運営方針について

本市の鳴之尾牧場は、高隈山系の恵まれた自然環境のもと、優れた乳用牛を造成し、地域の酪農振興を図ることを目的に、昭和 41 年 4 月 1 日に鹿屋市営牧場として放牧を開始した。以来、長年にわたり本市の畜産業、特に酪農の発展において大変重要な役割を果たしてきた施設である。

しかしながら、近年の酪農業界を取り巻く環境は極めて難しく、飼料価格の高騰や後継者不足などにより、市内の酪農家数は減少している。現在、本施設は預託事業として運営されており、市が財政負担を伴いながら現状の体制を維持し続けることを見直すべき時期に来ていると考え、以下の 2 点について市長の明確な見解と今後の経営方針を伺う。

(1) 現在の利用実態と今後の運営見直しについて

- ① 近年の酪農家の減少に伴う、鳴之尾牧場の入牧頭数の推移を示されたい。
- ② 現在の収支状況及び市の財政負担額をどのように捉えているか。

(2) 施設の抜本的な見直しに当たり、まずは豊かな自然景観を活かした「観光牧場化」へ転換するなど、市民や観光客が親しめる新たな活用策を検討すべきと考えるがどう思うか。

仮に市主導での観光開発等が困難であるならば、本県酪農の発展に深く寄与している専門組織へ施設や事業を移譲し、民間のノウハウで持続可能な運営を図るべき時と考え市長の見解を問う。

3 高齢者福祉共通券交付事業における交付条件の撤廃について

本市では、これまで個別に実施されてきた「敬老バス乗車賃助成」、「公衆浴場利用料助成事業」、「針きゅう施術料助成事業」などの各助成事業を統合し、令和7年度から新たに「高齢者福祉共通券交付事業」としてスタートさせ、利用者のライフスタイルに合わせてサービスを選択できるようになった点については一定の評価をするも、この共通券の交付条件として「特定健診等の受診」が義務付けられていることに対し、現場の高齢者からは困惑や不満の声が噴出している。

市側は「健康保持や生活習慣病予防」を大義名分として制度設計を行ったが、高齢者の中には、体調不良や歩行困難、認知機能の低下など、様々な理由で健診の受診自体困難な方が存在する。また、既に病院へ定期通院し、適切な医療管理を受けている方にとっても、手続のハードルが高く、本来受けられるべき福祉サービスから実質的に排除されている状況が生じているのではないかと懸念している。

これまでもこの「受診の縛り」をなくし、全ての対象高齢者へ一律に交付すべきだと強く市へ訴えてきたが、本市の高齢者福祉の在り方を正す観点から、以下の3点について市長の見解を伺う。

- (1) 事業開始以降、対象となる高齢者のうち、実際に共通券が交付された割合（交付率）はどの程度の交付実績か。
- (2) 「健診を受けられない」という理由で、結果的に福祉サービスを受けられなくなっている「申請要件の縛り」による高齢者の実態や弊害について、市はどのように把握し認識しているか。
- (3) 高齢者お一人お一人の状況に寄り添い、全ての高齢者が等しく恩恵を受けられる制度に転換し、交付条件の撤廃・緩和に向けた今後の具体的な計画へ早急に舵を切る意思があるか、市長の見解を伺う。